

令和2年度第1回千葉市男女共同参画審議会議事録

市民局生活文化スポーツ部男女共同参画課

1 日 時

令和2年7月29日（水） 10時00分～12時00分

2 開催場所

千葉市役所8階 正庁

3 出席者

（委員）岩藤委員、大久保委員、小川委員、片桐委員、鎗木委員、小森委員、高野委員、多田委員、松田委員、矢野委員

（欠席）岡嶋委員、河西委員、栗原委員、小西委員、沼倉委員

（事務局）鈴木男女共同参画課長、松木男女共同参画課長補佐、男女共同参画課主査、同主任主事、飯島こども家庭支援課長、こども家庭支援課主査、同主任保健師、深堀男女共同参画センター館長

4 議 題

- (1) 令和元年度事業報告（男女共同参画課・こども家庭支援課）について
- (2) 令和2年度事業計画（男女共同参画課・こども家庭支援課）について
- (3) 「千葉市における女性の社会参画に関する意識調査」の調査結果報告について

5 議事の概要

- (1) 令和元年度事業報告（男女共同参画課・こども家庭支援課）について
令和元年度事業報告（男女共同参画課・こども家庭支援課）について、報告を行った。
- (2) 令和2年度事業計画（男女共同参画課・こども家庭支援課）について
令和2年度事業計画（男女共同参画課・こども家庭支援課）について、報告を行った。
- (3) 「千葉市における女性の社会参画に関する意識調査」の調査結果報告について
「千葉市における女性の社会参画に関する意識調査」の調査結果報告について、報告を行った。

6 会議経過（発言）（○…委員、△…事務局）

- (1) 開会
- (2) 委員紹介及び欠席委員の報告
- (3) 【議題1】令和元年度事業報告（男女共同参画課・こども家庭支援課）について

○小川会長 議題1の令和元年度事業報告について、事務局から説明をお願いしたい。

△鈴木男女共同参画課長 <事務局説明>

△飯島こども家庭支援課長 <事務局説明>

○小川会長 男女共同参画課の取組としては、男女共同参画センターのアウトリーチプログラムが充実してきているという印象を受けている。地域社会、学校、公民館等に出て行って、様々な啓発活動をされているという様子が理解できる。

また、母親だけが子育てをする任務を負っているのではないということで、様々な社会におけるジェンダー・ステレオタイプというのを変えていこうという方向づけをされていると思う。

また、こども家庭支援課の取組としては、DVの問題は、児童虐待の問題と密接に関連しているという場合があるので、オレンジリボンとパープルリボンを合わせるような形でキャンペーンを行い、相談活動を充実させて様々なレベルでの実務者会議を開催し、経験の蓄積を行っていることが伺える。

そして、コロナ禍において、DVの相談件数がやはり4月から6月にかけて非常に増えてきているという報告があり、家庭が安全な場所ではないということは大変恐ろしいことだと思う。

経済の方では、雇用問題は収入減、失業、派遣切りが問題となっていて労働の方も問題だし、家庭の方も問題だということで、様々な場面で社会の脆弱性が表れており、非常に心配している。

事務局からの説明に関して、質問・意見等はいかがか。

○松田委員 DV被害者の安全確保の徹底の部分に関して、1点目は、千葉県女性サポートセンターの内容と、2点目として、加害者が女性の場合、子どもは、どのように安全確保がされるのかを伺いたい。

△飯島こども家庭支援課長 1点目に関しては、千葉県女性サポートセンターの場所は、非公開になっているが、対象は、DV被害女性とその同伴者あるいは単身女性も可ということで、加害者からの暴力や子どもの連れ去りのおそれが高い場合に避難できる場所を備えているので、環境や場所の秘匿については、十分守られている。

2点目に関しては、子どもが母親から虐待を受けている場合は、児童相談所の職員が実際に現場に行き、危険度が高い場合は、児童相談所による一時保護という形をとる。

○小川会長 DVの問題は、平常時でも見えにくいのに、このコロナ禍でさらに見えにくくなっていると思う。児童相談所と配偶者暴力相談支援センター、千葉県女性サポートセンターという形で、女性の問題と子どもの問題が切り離されてしまっているところをどのように連携をしていくのかということも課題だと思う。他の方はいかがか。

○小森委員 DVの相談件数について、2～3月は、例年よりコロナの影響で少なかったということだが、3月、4月、5月と閉塞感が強く、家庭から出られない中で、相談したくてもできない家庭が多かったと思うが、大変な時期にこのような相談があるとか、広報を工夫された等、実践されたことがあれば、教えていただきたい。

△飯島こども家庭支援課長 国の方でDV相談の拡充ということで、24時間の電話相談やSNSやメールを用いた相談を4月20日から始めており、その取組の周知をしている。

○小川会長 今現在、メールやLINEでの相談は受付をしているのか。

△飯島こども家庭支援課長 市独自としては、そのような媒体を使った相談は始めていないが、国が始めた相談を周知することによって、例えば、電話だと相談しにくい場合でも相談ができる体制をとっている。今後もニーズの高まり等があれば、市独自としてこのような事業の導入を検討したいと思う。

○小川委員 やはり、電話だと家族が家にいたら、相談しにくいし、LINEやメールであれば、SOSを出すことができると思うので、なるべくそのような体制を整えていただけると良いと思う。

○高野委員 LGBTの周知・啓発活動の部分で、千葉ロッテマリーンズと連携・協力したというのがあるが、たくさんの人を集めているので、周知・啓発活動としては、非常に良い催しだったと思う。千葉は、千葉ロッテマリーンズだけではなく、ジェフユナイテッド市原・千葉もあるので、プロスポーツと連携していくのは非常に良い方法だと思う。ただ、現在は、大規模に人を集めるということはできないので、これに替わるような取組をどうするのかを検討する必要があると思う。例えば、インターネットを活用するのは良いと思うし、多くの人に見てもらえるような工夫が必要かと思う。是非、ご検討いただきたい。

△鈴木男女共同参画課長 大きなイベントだけではなく、男女共同参画センターで実施する講座に関しても、対面での実施を未だ検討している状況である。国や県の状況を踏まえ、委員ご指摘の件も検討している。全体の状況が流動的であるため、はっきりとしたことは申し上げられないが、様々な手法を検討していきたいと考えている。

○小川会長 他に意見や質問はいかがか。

○矢野委員 両課とも色々と工夫をされていると感じる。インターネットと人権に関する啓発冊子「あなたに知ってほしい スマホ・インターネットの使い方」については、市立高校の2年生

に配布したという報告であった。私達人権擁護委員は、小学校3・4年生及び中学校1・2年生を対象に人権擁護活動として人権教室を実施している。

この啓発冊子は、よくまとめられているので、配布先を広げ、人権擁護活動と男女共同参画課の取組と連携していけたらと考えている。

○小川会長 単に啓発冊子を配布するのではなく、授業とセットにすることは、非常に良いと思うが、いかがか。

△鈴木男女共同参画課長 人権擁護委員の皆様と協力していける部分は、今後とも是非一緒に協力していければと思う。この啓発冊子については、市内の中学生にも配布したかったが、予算上の制約もあり、高校2年生に配布をしている。これから社会に出る方にインターネットの問題を知っていただくことは重要だと考えており、人権擁護委員の皆様の活動と連携する一方、小中学校の生徒への啓発も重要であるため、今後の取組を検討させていただきたい。

○矢野委員 予算の問題があるとのことだが、もっとたくさん子ども達に啓発が広がると良いと思う。

○小川会長 例えば、単価をおさえて、部数を増やすことができれば良いと思う。

他の人権啓発の件になるが、望まない妊娠の問題で、10代、20代の方が妊娠をしてしまって、それが、児童虐待につながったり、配偶者間暴力がある中で、子育てを強いられるということもあるので、きちんと知識を提供するということは、大人の務めである。是非、ご検討いただければと思う。他に意見・質問はいかがか。

○大久保委員 企業側としては、テレワークが政府の要請によって、さらに増えていくと思う。テレワークを行っているメンバーにアンケートを実施すると、8割方、テレワークは時間の効率化につながり、非常にありがたい制度という声がある。一方で、自宅が執務環境に合っていないとか、通勤などのストレス発散の機会の減少などにより、ストレスが溜まるという課題も指摘されている。家庭内の摩擦が今後増えていくことも予想されるため、withコロナの状況に合ったDV対策等は、積極的に行った方が良いと思う。

○小川会長 次の議題で今の点についても少し深めていければと思う。

では、議題の2のほうに移らせていただきたい。

(4) 【議題2】令和2年度事業計画（男女共同参画課・こども家庭支援課）について

○小川会長 令和2年度事業計画について事務局の方からご説明をお願いしたい。

△鈴木男女共同参画課長 <事務局説明>

△飯島こども家庭支援課長 <事務局説明>

○小川会長 状況が大きく変わる中で、前年度を踏襲するという形かと思うが、皆様、いかがか。

○松田委員 調査・研究事業のところで、昨年度調査の有効回答率が29%ということだが、昨年度の分析をきちんとしているのか。きちんと分析しないと、有効回答率30%以下の調査は、若干問題かと思う。今年度実施する調査は、かなり重要な調査だと思っている。調査方法が、かなり難しく、現実的に配偶者等における暴力がありそうな対象者にきちんと回答してもらえるのかという点について、どのようにお考えなのか伺いたい。郵送なのかインターネットなのか、色々な形で非常に微妙な調査をどのように実施しようとしているのか伺いたい。

○小川会長 「配偶者等における暴力に関する調査」のサンプリングをどのように工夫するのかというご質問であるが、事務局はいかがか。

△深堀男女共同参画センター館長 市から各種アンケート調査を書面回答で依頼する場合に、高い有効回答率を求めるのは非常に難しい状況である。男女共同参画センターとしては、有効回答率が30%には届いてほしいという思いで毎回実施している。書面によらない調査の方法と組み合わせるということも考えられるが、引き続き、市と有効な調査方法について協議してまいりたい。

○松田委員 令和2年度に実施する調査は、回収率はあまり問題にしなくても良いと考えていて、調査の中身が重要だと思う。調査対象者のプライバシーの保護や、困っている人の声に対してどのように対応するのが大事だと思う。

△深堀男女共同参画センター館長 こども家庭支援課で策定するプランの前段としての調査ということで実施しているが、ご指摘のとおりDVというナーバスな調査であるため、質問項目や回答欄等の精査をこども家庭支援課と行い、今週、調査対象者へ発送したところである。

DVに関する前回調査の問い合わせに関しては、きめ細かく対応したところであり、今回も十分に注意して対応してまいりたい。

○小川会長 若い世代にも親のDVの問題を抱えている方がいて、子どもの頃の問題をかなり引きずっていることがある。今回のコロナ禍において、DV、児童虐待、望まない妊娠が非常に増えているというのが様々なデータからも明らかになっているので、この影響が、10年、20年先に表れると認識して、色々なことに取り組んでいただければと思う。他に意見・質問はいかが

か。

○岩藤委員 女性の社会参加に伴い、出生率が減少している状況があると感じている。子どもを産み、育てたいと思える社会になったら良いと思っている。

○小川会長 色々なデータが出ていて、内閣府が出している以前の調査で、1970年代までは、女性が働いていない国の方が出生率が高く、2000年代くらいには均衡、その後は、女性が働いている国の方が出生率が高い。つまり、両立支援ができている方が、出生率は上がるという統計があり、出生率の問題は、女性が働くから出生率が下がるというわけではなく、むしろ、女性が子どもを産むという機会費用が高過ぎることが問題だと言われている。また、2人目の子どもを産む家庭というのはどういう家庭かという、男性が育児に参加している家庭であると、そして、3人目を産む家庭というのは経済的に安定している家庭であるという調査結果がある。男女共に働かないとこれからの社会は成り立っていかないし、個人の幸福、人権の問題とともに、日本社会の持続性を考えると、働ける人は働くという社会にしていけないといけないかと思う。

△鈴木男女共同参画課長 調査結果の中で、「出産後も職業を持ち続けるほうが良い」というポイントが上がり、実際にM字カーブといわれるものも底がどんどん浅くなっている。社会全体でそのような方向に動いていると思うが、実際、女性にとっては、ワンオペ育児という問題もあるので、家庭の中でも意識改革・ワーク・ライフ・バランスが進むように男性の方にも育児参加をしていただきたい。

また、女性の就業率が上がってきてはいるが、正社員の率が低いために賃金格差があるということもあるため、企業の方にも少しずつ意識改革を進めていただき、女性が長く働き続けられるような社会になるように労働局等と連携しながら取り組んでまいりたい。

○小川会長 他にはいかがか。

○高野委員 withコロナを強く意識した施策実行が必要なのではないかと思う。感染者数が減らなかった時にどのようなやり方をするのかを検討するのが重要だと思う。感染者数が増えても啓発冊子による啓発は問題なくやれると思うし、できないことは、イベント関係や相談関係で、どのようなやり方をするのかを検討していただけたらと思う。

○小川会長 すべてのものがオンラインになったことで、新しい可能性も開けているという気がするが、いかがか。

△鈴木男女共同参画課長 検討はしている。講演会についても、YouTube等で講演の様子を配信する方法をとっている事例もあり、新型コロナウイルス感染症の拡大状況次第かと考えている。

相談については、緊急事態宣言時は、面談は中止し、電話での相談体制は続けていきたいという考えでやってきた。今後も状況を踏まえた対応について検討してまいりたい。

○小川会長 他にはいかがか。

○多田委員 限られた予算の中で、人権意識を高め、これからの社会をつくっていくという、とても大切な事業だと思う。労働組合の方でも、対面での会議というものは開催できない状況である。啓発冊子の話があったが、若い世代では、紙よりもネット上のものであれば、気軽に見やすいということもあるため、啓発冊子をパワーポイントで活用できるようにしておくだけでも集会や授業の中でも活用できるのではないかと思う。単価の問題もクリアできるのではないかと思うし、そのパワーポイントもQRコード等で子ども達にお知らせすれば、見る子どももいると思う。

また、色々と周知の問題で、子育て、DV、望まない妊娠等で困っていることに関して、最近、LINEの公式アカウントでも必要な情報だけ分けて送信するというのを当組合でも行っている。匿名でも情報を受信できるという仕組みを周知していくことは、withコロナの時代には、必要だと思う。ご検討いただければと思う。

○小川会長 性教育は、実施予定が学年末に集中していたところ、今回のコロナ対応で臨時休校となり、性教育ができなくなってしまったため、望まない妊娠が増えているという話を聞いている。そういう意味で、この時代に情報提供のあり方を考えるというのは、すごく大事だと思う。ご意見があったようにインターネットで学校とつなぎ、そこでコンテンツを配信していく形やLINEでの発信等、様々な形で地域社会に向けての発信を強化しないと、この影響が10年、20年先になった時に響いてくる気がしている。

今、内閣府の方で、第5次男女共同参画計画の策定に入っていて、恐らく、夏くらいにパブリックコメント等があり、それが、今後5年間の国の動きになっていく。今回、全く実現できなかった202030（にいまるにいまるさんまる）というのがあり、2020年までに社会のあらゆるところで、指導的な立場にある女性を30%にしようという目標が達成できていないが、そのような動きとも連動しつつ、市の計画も進めていかれると良いと思う。

それでは、議題の3に移りたい。「千葉市における女性の社会参画に関する調査」の調査結果報告について、事務局から説明をお願いしたい。

（5）【議題3】「千葉市における女性の社会参画に関する意識調査」の調査結果報告について

△深堀男女共同参画センター館長 <事務局説明>

○小川会長 具体的にどのような場面で感じたのかをもう少し突っ込んで、聞いてみたいと思っている。働き続けるということが、多くの方に支持されている。経済状況も悪いし、雇用状況も悪いので、リスクヘッジの点から考えると、皆が少しずつ働くというような形で社会参加をして

いかない限り、社会そのものがもたないということもあるだろう。また、気になるのは、政治に対する関心が下がっているということと、社会通念が変わらないというところが、関係があるのか、ないのかが気になる。この調査に関してのご質問や、この調査を踏まえて、このような事業が必要だというご提案はあるか。

○片桐委員 育児休業は、女性は、大分取りやすくなったが、男性は取りにくいという話も聞いている。市役所の育児休業の状況はいかがか。

△鈴木男女共同参画課長 男性職員の育児休業取得率は、消防や教育委員会を含めた市役所全体だと34～35%で、市長部局に限ると7割を超えていると認識している。これは、他の政令指定都市と比べると高い数字だと記憶している。

○小川会長 民間企業に比べたら、はるかに高い数字であるため、是非、アピールしていただけたらと思う。他にはいかがか。

○岩藤委員 取得期間はどのくらいか。

△鈴木男女共同参画課長 期間までは、調査しておらず、1日でも取得していれば、取得とカウントしていたと記憶している。

○小川会長 できれば、もう少し長く取得していただけたらと思う。男性の場合には、職場環境の問題が大きいと思うので、両立支援型のワーク・ライフ・バランスがとれた職場づくりが、男性の育休取得率の上昇につながると思う。他にはいかがか。

○松田委員 資料の6ページ、7ページに地域活動の項目が出ているが、一番多いのが、町内会であるが、やりたくない、やむを得ずというのが、データから読み取れる。現状、町内会の役員というのは多くの方が70歳代で、この調査自体は65歳未満までであるため、もう少し年齢を上げると割合が増えると思う。将来、自治会活動を担うべき人たちがどのような意識なのかという意味では意義があると思うし、若い人達に参加できる活動にしていくかを考えていく必要があると思う。

○小川会長 他にはいかがか。

○高野委員 9ページに書かれているように、「出産後も職業を持ち続けるほうがよい」という意識が増加傾向にあることがはっきりと分かる。非常に良いことだと思う。男女共同参画社会へ向けての意識変化の実感はあるか。

△鈴木男女共同参画課長 意識の問題なので、変えていくのは難しいとは思いますが、実際、言葉の認知度も少しずつでも上がっており、男性の育休取得率や女性の就業率が上がっていることから、少しずつは変わってきていると思う。一方で、専業主婦のままが良いという方もいるため、多様性を認め合いつつ、自分になろうと思うものになれるような社会を推進していくことが重要だと考えている。

○高野委員 よくなっているという実感があるというご説明には、すごく勇気づけられる。さらに変わっていけばと思うが、今回のコロナ禍で、男女共同参画を取り巻く環境に関しても変わりそうな気がしていて、私としては、期待をしている。

○小川会長 データをクロス集計すれば、分かるのではないか。若い世代に強い意識の変化がみられる、みられないとか、年代でみれば分かる部分があるかもしれない。若い世代の中でも専業主婦が良いと思う方が一定数いるが、経済的に難しいのではないかと思う。

一旦、仕事を中断すると、日本は労働市場が非常に硬直化しているため、パートでしか戻れない場合、生涯賃金でいうと7千万円から1億円くらいの差が生じることとなる。労働市場を一度退出しても正規雇用きちんと戻れ、同一労働同一賃金が実現されると良いと思う。他にはいかがか。

○矢野委員 4ページの各分野での男女の地位で、家庭生活が最も高くなっていたり、出産後も職業を持ち続けるほうがよいというのが多数を占めていることから、身近なところから少しずつ意識の変化があって、成果が出てきつつあるのではないかと思う。意識を変えていくというのは難しいが、地域社会や政治の部分では成果が上がらないけれども、家庭生活や女性の働き方は、身近なところから変化があると思う。例として、ある中学校では、制服にズボンを取り入れるようにし、女性もズボンを履いて良いとしている。小さなことでも、その積み重ねで意識が変わっていくのではないかと思う。

○小川会長 他にはいかがか。

○小森委員 男女共同参画社会の言葉の認知度が女性の方が低くて違和感を覚えたが、中身を見ていくと、年代別だと20歳代の女性の関心が高いという内容で、やはり、若い世代から社会は変わっていくのかと思い、期待を持った。関心の高い20歳代の方が、30歳代で関心が低くなるということはないと思うので、徐々に社会は変わっていくと思う。

2点目として、この調査とは直接関係ないが、コロナの時期に私共の団体にたくさんの方からSOSやご相談を受け、女性の貧困の問題が非常にはっきりと出てきた事態になった。女性の貧困の問題は、命にかかわるため、目を向けていただきたいと思うし、様々な施策に盛り込んでいただきたい。

また、町内会、自治会の活動でも女性リーダーがもっと増えてほしいと思っている。例えば、震災等の避難所運営の際に町内会、自治会組織は非常に重要な意味を持っていると思うので、そういう意味でも、女性が入っていきやすいような組織や活動の在り方を検討していただきたい。

○小川会長 とても大事なご指摘だと思う。女性の貧困の問題は、制度的に作り出されているという部分があり、ひとり親家庭の貧困率は50%になっているが、養育費を義務的に取り立てることができない問題や男女の賃金格差といった問題がある。非正規雇用は、女性の方が圧倒的に多く、年金額も少なくなることから高齢化とともに女性の貧困の問題はこれからますます出てくると思う。

また、町内会における女性リーダーの不在というのは、避難所の運営に、女性の視点が入らないと女性が困ってしまうため、社会の制度的な問題も考えていかななくてはいけないと思う。他にはいかがか。

○鍋木委員 地域活動について、自治会は、リタイアされた男性や仕事を持たない女性が担っていることが非常に多い。女性が地域活動に参加するためには、出産・育児と同様に、職場の理解というのが非常に大事になってくると考えている。地域社会に対する貢献ということを企業と社会全体がもっと理解をしていくことが大事であり、制度として色々と考えていただけたらと思う。

○小川会長 地方においては、地域の担い手が足りないという状況があり、いかに社会参加を進めていくかは、とても大事な問題だと思う。他にはいかがか。

○松田委員 地域活動について、色々ご意見をいただいてありがたい。色々な会議があるが、働いていない高齢者しか出席ができないシステムとなっており、制度的に問題がある。そのような状況を少しずつ変えていかないといけないと認識しており、夜や休日に開催する等、色々工夫をし、多くの方が参加できるような形にしないといけないと思っている。

○小川会長 色々な観点から非常に建設的なご意見をいただけたかと思う。内閣府の男女共同参画の基本的な考え方としては、2030年代には、誰でも性別を意識することなく、活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りのないような社会を目指すということと先程の202030であるが、可能な限り、早期に30%という目標を実現するというを基本的な考え方として挙げているので、様々なところで知恵を絞りながら進めていければと思う。皆様方のご協力により本日の議事は全て終了した。進行を事務局にお返しする。

△松木男女共同参画課長補佐 次回の審議会は、12月下旬頃を予定している。詳細は改めて、事務局からご連絡する。以上をもって、令和2年度第1回千葉県男女共同参画審議会を閉会する。